

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 池永
日 時	平成28年7月27日(水曜日)		開 議 午後 1 時 30 分 閉 議 午後 2 時 6 分
出席委員	馬場 平本 酒井 富谷 小川 奥村 福井		
理事者 出席者			
事務局	門局長、池永		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員1名(竹田)

## 会 議 の 概 要

### 1 開 議

### 2 案 件

#### ( 1 ) 病院事業について

##### <馬場委員長>

別紙のとおり市立病院の資料を人口対比の資料に作り変えた。この資料について、事務局から説明を。

##### <事務局>

[資料について説明]

##### <馬場委員長>

資料について、意見はあるか。

##### <富谷委員>

南丹病院に近い地域はそちらに行かれている。市立病院の近隣の利用がやはり多い。近くの場所に利便性を感じて行っておられる。予想通りの報告である。

##### <福井委員>

今後アンケートやインタビューをするのであれば、利用度が近隣・遠方で異なるので、同一のものでとると、うまく結果が反映されないのではないか。問う内容により、例えば3～4つのグループに分けることも考えられる。

##### <馬場委員長>

東・西別院の利用率が高い。生活圏が亀岡に向かっていると感じた。もっと大阪に行くかと思っていた。今後、傾向を踏まえてどのように取り組むか。

##### <福井委員>

例えば「市立病院が役立っているか」と聞くと、篠町は役立っていると当然答える。スタートからして違う。一律の問い方では正確な答えが出ないことが地理的に分かった。

##### <馬場委員長>

何が問題で病院に行っていないのかをつかむという意見がこれまで出ていたが、方面別の傾向がかなり出た。インタビューの内容を傾向ごとに変えるという意見もあった

が、委員の地元で考えると川東方面以外は網羅できる。各委員が5人から10人程度声を集めてくるという話もあったが、どのようにするか。

<酒井委員>

アンケートやインタビューをするにしても、使っていない人にとって市立病院はどういう位置づけなのか、問題を共有しなければならない。患者1人あたりどのくらいの税金が使われているのか、どのくらい利用者が負担しているのかも見ながら、市民にとっての市立病院を考えなければならない。その資料なしに聞いても、あるなら良いのではないか、公立病院は大事だし、ということに終始してしまうのではないか。

<馬場委員長>

病院に行っていない人の声を集めるということか。

<酒井委員>

公立病院はそもそも、民間でできないことを公立でやっているという意味で重要だと考えるが、そういう捉え方で行っている人がどのくらいいるのか。この資料を見ると、近いから行っているだけに思える。行っていない人を含めての市民の税金の中から市立病院を運営することはどうなのかという視点が市民で共有されないと、より良い市立病院を求めていく視点が生まれえないのではないか。まずは共有する資料を作らなければならない。

<馬場委員長>

市立病院は、東部地域に病院がないのでつくってくれという運動があり、開設した病院である。運動の経過から言えば、近いから行くのは当たり前である。

<酒井委員>

今は状況が違う。近くにないからつくってくれというなら、つくってほしい場所は他にもある。それで済ませてはいけないと考える。

<馬場委員長>

それだけで済ませてはいないが、経過は共通認識しなければならない。

<富谷委員>

病院は何回も診察に行くものなので、近いからだけではなく、いろいろな魅力があって行かれると考える。どれだけ税金が使われているかというよりも、それぞれの地域に応じたニーズを把握することが大事だと考える。

<福井委員>

酒井委員の言われることをやっても良いが、南丹病院組合にも亀岡市から拠出している。税金的な意味でいうと非常に難しい話になる。

<酒井委員>

民間で担えるところは担ってもらおうとして、市立病院は何をしなければいけないか、足りないところは何なのかを見ていきたい。管理者が代わり、経営のことを見ていただいているが、収益をあげる以上に大事なところを委員会として見ていきたい。大事なことをやっているから、市からの繰り入れの正当性を主張できる。そういうことが見えてくるような調査をしていきたい。近隣の人しか使っていないので要らないと言っているのではない。

<馬場委員長>

管理者も変わり、医療内容も変わってきている。民間の医院とどう違うのか。民間も新たな医院ができたりしている。そのあたりを総じて把握していく必要があるという意味だと考える。今後、委員会としてどのように活動するのか。

<酒井委員>

アンケートやインタビューなどの調査をするにしても、問題意識を明らかにした上で

ないと焦点がぼやける。今、たくさん医院がある中、民間に任せられることは任せているのか、どういう風に患者が流れているのか、そういうことも見た上で考えたい。インタビューやアンケートをするにしても、現段階ではない。

<馬場委員長>

委員会としてのスタンスが十分に定まりきっていない。市立病院と、亀岡市における民間の病院・医院、それぞれが果たしている役割、どういう点が公立では利用されて、私立とはどう違うのか、それぞれの委員が持っている亀岡市の医療体制についての考えをレポートで提出してはどうか。

<酒井委員>

根拠なく、思ったことをレポートにまとめても意味がない。市立と民間の役割については、今まで病院事業管理者や職員からしか話を聞いてなかった。医師会との意見交換なども踏まえないといけない。また、条例で審議会を設置したが、その議論の内容も見ていかないと、調査が重複したり話が乖離する恐れもある。逐次資料をもらい、会議録を共有しながら、委員会としても医師会などと意見交換をしていくのはどうか。いきなりレポートよりそちらを希望する。

<馬場委員長>

我々がレポートを書く時は、医療法や条例等に基づいて亀岡市の到達点を出していくので、その上で医師会などとも交流してはどうか。皆の医療に関する思いを出しあって、その上で医師会など、しかるべきところと懇談等をしては。亀岡市の医療の到達点について、各委員でずいぶん思いが違うところがある。救急体制はどうか、各診療科目はどうか等、違いがある。そのあたりを含めて出し合うのはどうか。

<酒井委員>

一般論の枠から公立と民間の違いをまとめ、亀岡市の状況と照らして、今後どのような調査が必要になるかという考えを記すというイメージか。

<馬場委員長>

そうである。

<小川委員>

過去のいろいろな流れが分からない。人口の比率を見ると、単に遠いからだけではない気がする。外来で行かれている人の科目別の内容も分からない。どのような形でレポートを出せば良いのか。

<馬場委員長>

公立と民間の関係で、現状と課題について簡単にそれぞれの思いをまとめてはどうか。

<奥村委員>

自由討議の材料になるようなものを作れば良いということか。

<馬場委員長>

そうである。

<奥村委員>

この表を見ると、年間6万人ということは、1日165人も行っており、少ないとは思わない。篠と旧町で亀岡市の人口の6割を占め、そのうちの90%程度が利用しているのは、たいしたものである。南丹病院に近い地域は、当然そちらに流れる。混まずにうまく分化されているのではないか。ただ、市民にとっては患者数ゼロが一番良いものであり、国保の面で考えても患者数はゼロにしたいと思う。患者数は減らさなければならぬが、病院経営の面では患者数を増やさなければならぬ。そのあたりでいつもギャップを感じる。そのような問題もある。本来の公立病院のあるべき姿も勉強していかなければならぬが、経営が成り立つかどうかは、医療のしかたに関わ

ってくる。薬ばかり出して、それで繋ぐ病院もある。そのあたり何が良いのか、病院の体質としては分からない。

<酒井委員>

多くの人を利用するのは良いが、公立でやるべきことかどうかを明らかにしたい。人気のある医者に来て、患者が増えたと喜んでいてはいけない。民間なら経営のことだけ考えれば良いが、公立病院としてどうなのかを見ていきたい。市立病院では新しい病院改革プランを作るために、府から議論の土台が来るのを待っているとのことであり、それも見ていきたい。府もエリアで見て病院が果たす役割を見ていくことになっている。

<馬場委員長>

各委員が公立・民間病院のそれぞれの役割等について考えていることを箇条書きでも良いのでまとめる、病院改革プランで市立病院が持っている客観資料について、できるだけ提供を求める、ということかどうか。

<福井委員>

審議会委員のメンバー表も大事である。

<馬場委員長>

審議会の状況を委員会として把握する必要がある。この2点で良いか。事務局から意見は。

<事務局>

各委員でまとめていただいたものを次回の委員会で出すということで良いか。

<馬場委員長>

公立・民間それぞれの現状と課題について、様式を定めずに書くということで良いか。

<了>

<馬場委員長>

皆の思いを共通の認識にして、より良い医療ができるようにしていきたい。

<酒井委員>

締め切りはいつか。また、審議会の資料を求めて、出てきたら委員会より前にレターケースに配付いただきたい。

<小川委員>

審議会はもう始まっているのか。審議会の情報があれば教えていただきたい。

<馬場委員長>

審議会の情報はつかんでいるか。

<事務局>

つかんでいない。

<馬場委員長>

情報をつかみ次第、レターケースに配付いただきたい。次回の月例は8月25日の午前10時からでどうか

<了>

<馬場委員長>

それまでに資料があればレターケースに入れる。レポートについては、正副委員長と事務局で相談し、最低限の項目を考えるが、それに拘束されなくても良い。

散会 ~ 14:06